

令和6年第4回津南町議会臨時会会議録

(8月6日)

招集告示年月日		令和6年7月25日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和6年8月6日午後1時00分			閉会	令和6年8月6日午後1時44分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	月岡奈津子	応・出	7番	風巻光明	応・出	
	2番	滝沢萌子	応・出	8番	石田タマエ	応・出	
	3番	村山郁夫	応・出	9番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	10番	吉野徹	応・出	
	5番	久保田等	不・欠	11番	江村大輔	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	12番	恩田稔	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	農林振興課長 農業委員会事務局長			
	副町長	根津和博	○	観光地域づくり課長			
	教育長	島田敏夫	○	DMO推進室長			
	農業委員会 長			建設課長			
	監査委員			会計管理者			
	総務課長	鈴木正人	○	病院事務長			
	福祉保健課長			教育委員会子育て教育班長	樋口将洋	○	
	税務町民課長			教育委員会生涯学習班長	北村要人	○	
職務のため出席した者の職・氏名			議会事務局長	保坂晃久	班長	太田一規	
会議録署名議員		1番	月岡奈津子		6番	筒井秀樹	

〔付議事件〕

(8月6日)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第49号 令和6年度津南町一般会計補正予算(第5号)

議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

ただいまから令和6年第4回津南町議会臨時会を開会します。

本日の欠席届出者は、5番、久保田等議員です。

これより本日の会議を開きます。

—（午後1時00分）—

議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

議長（恩田 稔）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、本臨時会の会議録署名議員に、1番、月岡奈津子議員、6番、筒井秀樹議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 2 会期の決定

議長（恩田 稔）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日一日限りとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日一日限りと決定いたしました。

日 程 第 3

議案第49号 令和6年度津南町一般会計補正予算（第5号）

議長（恩田 稔）

議案第49号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第 49 号について説明申し上げます。

総務課関係では、歳入で、前年度繰越金の増。歳出で、秋山郷地区インターネットに係る電算処理委託料の減及び撤去工事ほかの増、旧美雪町教員住宅に係る土地分筆測量業務委託料の増、ニュー・グリーンピア津南に係る運営管理分析支援業務委託料及び弁護士業務委託料の増でございます。

教育委員会関係では、歳出で、上郷小学校修繕料の増、マウンテンパーク津南修繕料の増でございます。

細部につきましては、担当課長が説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

総務課長（鈴木正人）、子育て教育班長（樋口将洋）、生涯学習班長（北村要人）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

マウンテンパーク津南の修繕費に関してなのですが、ほかの事業者は結構 30 万円以下の修繕で、マウンテンパーク津南だけ 10 万円なのはなぜなのかというのと、あそこは確か家賃も頂いていないので、費用負担をもうちょっと頂いても良いのかなと思っているのですが、いかがなものでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

令和 3 年から 10 年契約で委託をお願いするという事になっているのですが、その委託契約の内容にそういった記述がございまして、現在、相互の話し合いの中で、そこについては特に話し合いを設けておりませんので、今までどおり委託契約の中での 10 万円以上についてということ考えているところでございます。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

それでは、ニュー・グリーンピア津南の整備費の所で、最初に 4 点、お願いします。

1 点目が運営管理の分析支援という名目になっているのですが、いわゆる調査をお願いするという事だと思います。調査というのは、自分たちで立てた仮説を検証すると

ということで、行政では既に運営管理の分析をしてからの今回の業務委託なのかというのを1点目に聞かせてください。

2点目に、この運営管理分析支援業務をするに当たり、ニュー・グリーンピア津南について、今後、どうしていきたいのかというものを再度お聞かせください。

3点目が私は6月議会の一般質問でもしたのですけれども、こういった内容の運営協議会への対応というのはどのように考えているのか。

最後、先ほどの説明の中で、「運営管理の業務について、分析して判断していくため。」と言っていたのですけれども、その判断はどのようにしようとしているのか、仕組みとか、どのようなどころでの判断を考えているのかというのをお聞かせください。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

1点目、分析支援についてのお話かと思っております。今回、調査をお願いさせていただくに当たって、町としても6月議会で江村議員から、こういった方法もあるというようなお話も頂いておりますし、町としても様々な方策があるかと思っております。それぞれのやり方に課題があり、良い点・悪い点があるところでございます。簡易的な分析、考え方につきましては、町ではやっているところですが、どうしても、やはりホテル業務につきましては、非常に実際の運営が専門的であること、かつ、非常に規模が大きなものであるというところで、町だけの判断ではなかなか判断つきかねる部分があるところでございます。専門的な知見を頂くなかで、町の判断をしっかりとやってまいりたいと考えているところでございまして、そのなかで支援をいただきたいと思っているところでございます。

2点目、どうしていきたいかという部分でございます。町としては、将来にわたり、しっかりニュー・グリーンピア津南が運営されていくということ、かつ、現在の町の修繕費の支出も非常に大きな額になっているところでございます。これらをなるべく小さなかたちにしていきたい、町の財政支出をできればしないようなかたち、そういったことを含め、どんなことができるかというのを考えてまいりたいと思っているところでございます。

3点目、運営協議会についてということで、ニュー・グリーンピア津南運営協議会のことかと思っております。コロナ禍で開催できない時期がございましたが、町とニュー・グリーンピア津南と議会からもお入りいただいてということで、運営協議会を定期的を開催させていただいているところでございます。基本的には一民間企業でございますので、経営に町が口を出すべきではないところでございますけれども、町は所有者であるというところ、かつ、町の観光施設として非常に重要な施設であるということで、こういった方向で運営が行われるのか、あるいは町に例えば何らかの支援をしてほしい、あるいは町と一緒にどんなことができるか、こういった場をしっかりと話し合いをすることが地元の企業、地元の施設として重要だと私どもとしては考えているところでございます。そういった辺りをこれまで議論を重ねてくるなかで、町としては、コロナ禍のなかにおきましては賃借料の減免等を行わせていただいたという経緯があるところでございます。

4点目、判断をどのようにというところでございます。これらがまとまっていくなかで、それぞれの考え方について、利点ですとか欠点、課題ですとか様々なところが出てくると思っております。ここについて、町だけでは判断が難しい部分があるかと思っておりますので、ぜひ、議員の皆様とも御相談をさせていただくなかで、より良い今後の在り方を考えてまいりたいと思っておりますのでございます。

以上です。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

それでは、今の1点目なのですが、簡易的な検証をしたということで、行政がした検証とか分析の結果、どういう結果だったから今回お願いするというのをお聞かせください。

それと、運営協議会のほうも、この度の件について、運営協議会にはどのように説明するのか、進めていくのかというのを再度お願いいたします。

4点目のところでは、町だけで判断が難しいということで、議会ということもあつたのですが、議員だけではなくて、行政、議会、民間事業者、各種団体の皆様を協議会というかたちで作って、そこで進捗状況の共有だったり確認をして判断するという考え方は持っていないのかというのをお聞かせください。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

ここで今、町で出ている課題等につきまして結果がどうだったかというところを公表するという事は、将来にわたってしっかり運営していただくということについての考え方に関わる部分がありますので、ここでは回答を差し控えさせていただければと思っております。ただ、町とすれば、なんとか良いかたちで将来に向かっていきたいという考え方に変わりはないと御了解いただければと思っております。

運営協議会につきましては、議員の皆様とも何度かお話をさせていただいているところでございますけれども、開催の機会をこれも重ねて持つなかで、併せて検討を持ちたいと思っております。

それから、様々な団体等が入るなかでというところでございます。大きな町の財産でもございますので、こういった在り方というのを考えるに当たっての一つの考え方であるかとは思っております。こういった在り方が良いのか、引き続き、検討をさせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

(11 番) 江村大輔

では、分析結果は今言えないということで、分析結果があるということなのですか。それとも無いのでしょうか。あるのだったら、提示してもらえるのかなと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

議長 (恩田 稔)

総務課長。

総務課長 (鈴木正人)

私どもが見た部分では、しっかり数値的な判断、こういう経営環境である、あるいは町が所有者としての部分で、これまでの投資に対してどうなのかというところについては、やはり経営を含め、不動産の所有者として、しっかりした考え方が必要だということのは、私どもが今回、内部で検討するなかで非常に感じたところでございます。なかなか私どもは、経営の指標ですとか、不動産の所有者としての指標等を持ち合わせていないところでございます。そういった部分についても、しっかりした専門家の知見は得たいというところでございます。ですので、レポートのようなかたちでまとめたようなものとしては持ってございません。

議長 (恩田 稔)

8 番、石田タマエ議員。

(8 番) 石田タマエ

では、2 点ほど伺わせてください。

今ほど、江村議員のほうでも質疑があったことなのですが、今回、ここに提出されるまでの経過です。例えば、役場庁舎内とかで協議とかは全く無かったのか。そうすると、ここに提出されるまでの判断というのは、どこで判断をしたのか。それが 1 点、教えてください。

それから、今回の委託先は、何を基準に決定するのか。

この 2 点を教えてください。

議長 (恩田 稔)

総務課長。

総務課長 (鈴木正人)

ここに至るまで、それこそニュー・グリーンピア津南運営協議会もございますし、私どもとしても、ニュー・グリーンピア津南の、(株)津南高原開発の経営陣の皆様とお話をさせていただく機会を数多く持ってきているところでございます。そのなかで、今後、どうしていくか。一旦は 10 年の契約が終わるところでございます。一方で、町は財政的な部分、なかなか厳しい財政状況があるということも事実でございます。新年度の予算の中でも、

まず、どこから手を付けるべきかというところで議論をさせていただくなかで、建物の診断を計上させていただいたところでございます。役場の中でもこの部分は、病院ですとか保育園等の問題と並んで非常に大きな課題であるという共有はさせていただいているところでございます。それをしっかり解決に向けて判断していかなければいけないというなかで、今回、この提案をさせていただいたところでございます。

委託先につきましては、もし、この承認をいただけましたら、どういったところがベストであるのか、専門的な知見がどういったところでお持ちなのかというところをしっかりと私どもとして確認した上で委託をしたいと思っております。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

ここに至るまでの経過についてなのですけれども、誠によく理解ができなかったのですが、当然、庁舎内での課長レベルでは協議はあったのか無いのか、無かったのであれば、これらの協議がどこで。いろんな所に聞いたということなのですけれども、ここに上程をするまでに至った判断というのは、そちらの3人（町長、副町長、総務課長）でということなのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

先ほどからもお話をさせていただいておりますとおり、大きな方向性、こういう方向性で行きたいというところは課長会議の中でも話をするなかで検討を重ねているところでございます。今回、予算案として提出をさせていただくに当たっては、私ども総務課の中で話をするなかで予算要求をし、予算査定を経て、町長査定まで経て、決定をさせていただいたものでございます。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

賃借料なのですが、ずっとこのところ減免してきているわけなのですけれども、この減免した総額が分かったら教えてください。

それから、修繕料も30万円以上の修繕、それについても、この一、二年でもよろしいですけれど、大体どのくらいの額を修繕料として基金から出しているのかということですか。

それと、もう1点ですが、今回出された業務委託の件ですけれども、ホテル経営を町は分からない、と。今までニュー・グリーンピア津南自身がホテル経営を40年もしてきたわけですから、そのノウハウというか、それはしっかり分かっていることだと思うのです。

ほかに専門的な知識が必要なところもあるかもしれませんが、その辺をニュー・グリーンピア津南の業者としっかりとホテル経営についても分析をしてきたのか。私は、分析できるのではないかと思うのですけれど、町の職員も一生懸命仲間に入れて、そういう優秀な職員から分析の仕方とか、そういうものも良い知恵を得てやるべきだったのではないかと思うのですけれど、職員に対して、どういうふうに説明をしたのか、全く職員とも話をしてこなかったのか、教えてください。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

減免額でございますけれども、これまで1億3,500万円を当初計上していたものから減免をトータルでさせていただいているところでございます。

それから、修繕料につきましては、細かな数字は手元ございませんので、後ほど、御案内させていただきたいと思っております。

それから、経営についてというところでございます。経営の部分につきましては、あくまでも町は第三セクターの施設ではなかったもので、最終的な経営判断は(株)津南高原開発さんのほうでされてきたものと思っております。ただ、それだけではいけないと町のほうも思ってきたなかで、議会の皆様とも御相談させていただくなかで、ニュー・グリーンピア津南運営協議会を設けたり、先ほどからの様々な支援策をやらせていただいたところでございます。例えば第三セクターであれば、その経営にしっかり参画をして、かつ、経営状況をしっかり見るということも必要かと思っておりますけれども、町として、そこまでの状況ではなかったということはあるかなと思っております。

町の中で、こういった業務をやれないか、あるいは知恵を絞ってやれないかという質疑もあったかと思っております。私どもは非常に行政的な立場の部分の考え方、あるいは知見はあるなかで、そういった部分はできるかと思っておりますけれども、全国のグリーンピアをはじめ、例えば、ちょっと言い方は悪いですが、いわゆる公共の宿等は、その多くは官がやっていたところですが、破綻という方向に流れていったと思っております。やっぱりなかなか官がやるなかでは投資ができない、経営のスピード感が遅いという辺りがそういった課題のところにはあったのかなと思うところでございますけれども、そういった意味で、なかなか行政がそういった部分に立ち入ることは、立ち入ったからといって、そこがうまくいくということはなかなか難しいところがあるのかなと思っております。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

広大な土地、ホテル棟、様々な施設があるわけですが、当初、すごい年金保養基地でしたから、潤沢な予算を付けて建物を建てたり、お金の掛かった施設だと思っております。それを最初からホテル経営もずっとしてきたわけですが、そのなかで、町が全く経

営に対して口出しはできないと言いながら見てきたわけです。収支報告や分析なんかも今まで見てきたわけですから、口出しをしないのではなくて、しっかり関与してやってくべきだったのではないかと思います。

職員だって、観光地域づくり課とかいろいろな課にいた職員だって、ニュー・グリーンピア津南の状況なんていうのは分かっている方が多いと思うのです。だから、そういう人たちも含めてしっかり町も議会だけではなくて、そういう職員も仲間にして、そして、ニュー・グリーンピア津南のそういうホテル経営に詳しい皆さんとも共有して、これからどういうふう方向で行くのかというのを一堂に会して議論する場があっても良かったのではないかと思います。どうも町幹部だけで方向性を出して、こういうふうな補正を掛けて出してくるわけですが、情報に対しても、議会に出す資料も少ない。何かカモフラージュされているような、どう判断していいか分からないようなやり方、これには私は不信感を持っています。どうでしょうか。

議長（恩田 稔）
総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今回の委託料につきましては、町として、最終的にどうしようという判断を決めたものではなくて、どういった方向性が良いのかを判断させていただくために委託をお願いさせていただくものでございます。最終的にどういった方向性が良いのかと判断させていただくところにつきましては、町の中でも職員の中でしっかり議論を尽くすとともに、議会の皆様からもぜひ一緒に考えていただいて、より良い方向性を探ってまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

今回のこの補正予算に反対の立場で討論いたします。

今回の議案では、ニュー・グリーンピア津南の議案に対しての討論です。町の観光の拠点、ニュー・グリーンピア津南の方向性について、今まで議会に示した資料が余りにも少ないし、先ほども言いましたけれど、カモフラージュされているようで、どう判断すべきか、ほかの議員の人たちもそうだと思うのですけれども、資料を出してくるのが誠に遅い、言わなければ出してこない、そういう姿勢があります。

そして、町は、運営管理について、専門的知識を持っていないということを理由にしておりますけれども営業分析についてなど、ニュー・グリーンピア津南の職員、町職員の知

恵を集めて、町の総力を挙げて分析し、あらゆる方向性・可能性を探っていく努力をしてこなかったのではないですか。町行政内での情報共有もされなかったのではないのでしょうか。職員の持つ力も発揮できず、優秀な職員もいるなかで、その職員を信頼することなく、町の幹部だけで補正予算を組むやり方は、私は理解できません。

町は大事なニュー・グリーンピア津南の施設と言うのであるならば、もっと汗水を流して苦しんで調査をする、その結果、良い案が出なければ、必要な所に必要な部分だけコンサルをお願いすること。町は最近、コンサルを依頼することが大変多いです。自分たちが苦勞せずに、コンサルに丸投げすることは、町にも職員にも力が付かず、士気が上がらず、町は衰退していくのではないのでしょうか。住民の大事な税金を無駄にずるべきではありません。最低最小限に留めるべきではないですか。コンサルの言いなりになっている感がするように思います。

広大な土地、ニュー・グリーンピア津南の施設が大手企業に渡って、もしかしたら大きなリスクを負うかもしれない、そういう非常に危険性を持つこの委託問題だと私は思います。

以上で反対討論を終わりますけれども、今回の町のやり方、これには大きな問題があると感じています。

以上です。

議長（恩田 稔）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

3番、村山郁夫議員。

（3番）村山郁夫

私は、ニュー・グリーンピア津南の予算について、当局の案に賛成の立場で討論します。

第6次津南町総合振興計画が第2期津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けられ、その前期計画が令和3年度から令和7年度までの5年間であり、令和8年度から令和12年度までの5年間を後期計画としています。現在は、前期計画の終了時期を来年に控え、その成果を検証して後期計画を見直す時期に当たっています。この計画では、観光需要の変化として、「大型バスで移動し、大規模宿泊施設に泊まり、有名観光地を巡るだけの団体旅行から、旅先での体験を重視した少人数の旅行へと観光ニーズは変化してきている。秋山郷や竜ヶ窪、火焰土器や雪国の生活民具、さらには栃あんぼや野沢菜漬けなどは素晴らしい魅力を秘めてはいるが、それ単体では旅行商品とはなっていない。また、町全体としての観光動向分析を行っておらず、観光ニーズへの対応ができていない。」と現状を分析しています。そして、それを改善するための取組として、津南の未来のために観光を活用して持続可能な地域づくりにつなげるということを掲げ、その方法として、「観光の需要を把握し、特色ある観光資源を磨き上げ、体験に地域独自の歴史的背景や気象、動植物、文化などのストーリーを付加させること、そのために旅行者動向分析を行い、傾向を把握してリピーターを増やし、様々な関係者を巻き込み、資源を観光の物語として連携させ、自然、文化、産業等を生かした旅行商品の開発を進める。」と記述してあります。このように、町が描く観光の方向性がありますが、ニュー・グリーンピア津南については、営業

方針について、町は振興計画に掲げるこれらの条件を付けていません。これでは町が実現したい観光施策の本来の姿ではありません。特に、赤沢神楽や竜神太鼓、北越雪譜の世界観、ジオパークの景観、そして、おいしい野菜で作る食事など、人間と自然が織りなす文化と観光施設とのコラボレーションは、数年後に選挙権を持つ中学・高校生やその皆さんの親、孫の代まで続かなければならないものです。このことがニュー・グリーンピア津南と組み合わせて実現できないのか、できるとすれば、どのような方法があるのか、また、それはどれだけ費用対効果があるのか、リスクはどのようなのか、そのリスクの法的な判断はどうかなどを検討する時期を迎えているのです。

今回の補正は、まち・ひと・しごと創生総合戦略計画の改定時期にも併せ、今までのニュー・グリーンピア津南への町の対応が計画の目的を実現できたか、それをどのように評価するのか、今後、どうしていかなければならないかを町が責任を持って判断しなければならないための予算であります。観光という分野を通して、将来の世代に伝えるべき町の自然と文化を残すために原案どおり賛成するもので、町民の皆様には賛同いただけるものと考えます。

以上です。

議長（恩田 稔）

次に、原案に反対の方の発言を許します。

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

ニュー・グリーンピア津南の整備費について、反対の立場で討論させていただきます。

専門的な知識を持ち合わせていないとしても、町として、可能な限りの分析をする姿勢というのは必要だと考えておりまして、現時点では、そちらのほうがりていないと言わざるを得ない状況です。また、専門的な知識を持ち合わせることができないという考え方でいくのであれば、様々な町の施設や業務を運営・委託している全ての事業についても同じ話になってしまいます。もし、これがそうなのであれば、常態化しているというならば、更なる改善が必要だということが浮き彫りになっているのではないのでしょうか。そして、今回は大きな判断となるものと捉えておりまして、より重大な事項となることから、行政全体で取り組むべき事項だと考えております。今、私たちに示されている分析・検証の結果については、私自身、納得のいくものではありません。そのためこの度は反対の立場で討論をさせていただきます。

また、判断するということでは、質疑させていただきましたが、行政、議会、民間事業者、各種団体を入れた協議会を作り、そこで進捗状況や共有、確認、そして最後に判断をしていくというようなことを検討するということでしたので、そちらもまた申し添えて討論とさせていただきます。

以上です。

議長（恩田 稔）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

1 番、月岡奈津子議員。

(1 番) 月岡奈津子

私は、原案に賛成の立場で討論します。

ニュー・グリーンピア津南は、津南町への集客、イベント、キャンプやスキーなど町の活性化はもちろん、住民にとっても雇用や食材、特産物の消費の場であり、近場の娯楽や健康活動の拠点となっている親しみのある施設であります。ただ、近年では、建物の老朽化、感染症の流行、物価高騰、電気・水道など固定費の上昇と以前には予想もできなかったことが起きる今、これらの出来事に向かい合い、進んでいく力を付けるためには、専門家の分析・アドバイスが必要であると考えます。これからも津南町の観光交流拠点として継続するため、私たち町民が思い入れのあるニュー・グリーンピア津南にできることだと思います。

よって、この補正には賛成です。以上です。

議長（恩田 稔）

次に、原案に反対の方の発言を許します。

—（討論者なし）—

反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

—（討論者なし）—

賛成討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

議案第 49 号について採決いたします。

議案第 49 号について原案に賛成の方の起立を求めます。

—（起立 6 名、非起立 4 名）—

賛成多数です。

よって、議案第 49 号は原案のとおり可決されました。

議長（恩田 稔）

以上をもって、本臨時会に付議された事件の審議は全て議了いたしました。

これにて、令和 6 年第 4 回津南町議会臨時会を閉会いたします。

—（午後 1 時 44 分）—